

当院では、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品の使用、バイオ後続品の採用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用推進について

後発医薬品の採用に当たっては、品室確保・充分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

バイオ後続品（バイオシミラー）の 使用推進について

バイオシミラーとは、ジェネリック医薬品と同じように、バイオ医薬品（先行品）の特許が切れた後に、他の製薬会社によって発売する薬です。これは国の厳しい審査により、品質、有効性および安全性が先行品と同等であることが、臨床試験を含む様々な試験により確認されています。

高額なバイオ医薬品に代わって、患者さんや医療保険制度の負担軽減ができる薬品のため、バイオ後続品を使用することにご理解ご協力をお願いいたします。

